

重要事項説明書

みはら保育園

長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成 26 年 9 月第 39 号）第 5 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり説明します。

1 施設の概要

(1) 設置者

名称	社会福祉法人ゆうわ会
住所	長崎市西山 4 丁目 6 1 0 番地
電話番号	電話 095-824-4243 FAX 095-824-4678
代表者	理事長 竹内 一

(2) 施設

名称	みはら保育園	
住所	長崎市三原 2 丁目 1 3 番 2 7 号	
電話番号	電話 095-845-7301 FAX 095-845-7310	
施設長	園長 小林 信子	
対象児童	子ども・子育て支援法の定めるところにより 2 号・3 号認定を受けた児童	
定員	70 人 2 号認定 38 人 3 号認定 0 歳児 8 人 1・2 歳児 24 人	
開設年月日	昭和 48 年 4 月 1 日	
敷地	敷地全体	803. 77m ²
	園庭	248. 40m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造（地下 1 階、地上 2 階）
	延べ面積	767, 42m ²
	保育室等	乳児室 0 歳児 32. 14m ²
		ほふく室 1 歳児 47. 52m ²
		保育室 2 歳児 45. 26m ²
		3 歳児 47. 84m ²
		4 歳児 55. 64m ²
		5 歳児 54. 18m ²
	その他	医務室、図書室、遊戯室、便所、調理室、事務室

2 目的及び運営方針

《理念》 子どもの最善の利益を守り、保護者、地域と共にその福祉を積極的に増進する保育園をめざす

《保育方針》

一人ひとりの育ちを大切に、生きていく力を育む保育
「みんなちがって みんないい」

《保育目標》

～心身ともに健全で、心豊かな子どもの成長を育む～

- ・あいさつができる子ども
- ・明るく、たくましい子ども
- ・思いやりのある子ども
- ・よく考えて行動できる子ども

3 職員の配置状況

職種	人数	備考
園長	1	
副園長	1	
保育士	11	
調理員・栄養士	2	栄養士（1）管理栄養士（1）
保育助手	1	子育て支援員
嘱託医	2	小児科（1） 歯科（1）

※職員は園児数に応じて変更し、職員配置基準を下回らない人数とする。

【勤務体制】

職種	勤務時間帯
園長・副園長	勤務時間帯 8:00 ～ 17:00
保育士	勤務時間帯 A 7:30 ～ 16:30
	B 8:30 ～ 17:30
	C 9:00 ～ 18:00
	D 8:30 ～ 16:30
	E 11:00 ～ 18:30
調理員・栄養士	勤務時間帯 8:00 ～ 17:00
保育助手	勤務時間帯 10:30 ～ 18:30

4 開所時間等

（１）開所時間等

月曜日から土曜日

開所時間 7時 ～ 19時（延長保育時間を含む）

保育標準時間帯 7時30分 ～ 18時30分

保育短時間帯 8時30分 ～ 16時30分

※各時間帯を超えて、開所時間内のお預かりは延長保育となります。

開所時間を越えるお預かりはできませんので、ご了承ください。

（２）休業日

① 国民の祝日に関する法律に規定する休日

② 日曜日

③ 年末年始 12月29日から12月31日まで
1月2日から1月3日まで

5 利用料金及び納付方法

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

長崎市の規則に基づく利用者負担額
原則、口座振替をお願いします。

(2) 延長保育料

1時間 400円 （15分毎に100円）
（利用された場合は、月末に1ヶ月分集金します）

(3) その他実費に係る利用者負担等

（1）に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を実費負担していただきます。

- ・保険（日本スポーツ振興センター） 一人年額250円
- ・用品代 ・体操服代等
- ・主食代（3～5才児） 月額 1,000円
- ・副食代（3～5才児） 月額 5,000円

*随時、園長が指定しますので、保育園へ現金にてお支払いください。

6 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

7 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 小児科

医療機関名	ごんどう小児科
院長名	権藤 泉
所在地	長崎市岡町5-14
電話番号	095-844-1911

(2) 歯科

医療機関名	古豊歯科医院
院長名	古豊 泰彦
所在地	長崎市小峰町3-16
電話番号	095-843-4165

8 緊急時の対応

お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合は、保護者の指定（保健調査票に記載）する緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

なお、緊急連絡先等へ連絡がつかなかった場合は、当保育園の嘱託医や保育園が指定する医院に受診することがあります。

《内服薬の投与について》

内服薬の投与は、できません。

目薬・塗り薬など、昼間の投薬が緊急やむを得ず必要な場合は、医師の処方箋があるものに限り、「薬の依頼書」に記入のうえお預かりいたします。

9 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています。

当園における 相談窓口	解決責任者	小林 信子
	受付担当者	竹内 恵子
	利用時間	8:00~17:00
	電話番号	095-845-7301
	FAX	095-845-7310
第三者委員	岡村 康二	ゆうわ会監事・税理士
	永野 司	元長崎女子短期大学助教授

※窓口のほかに、園内に要望・苦情に係る「通信箱」を設置しております。

※第三者委員への相談は、法人本部（095-824-4243）を窓口といたします。

※ホームページ上での情報公開をします。

10 安全計画について

安全に関する事項（安全計画）については、以下のように策定しております。

① 災害安全

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します			
防災設備	・自動火災報知機	有	・屋外避難階段	有
	・ガス漏れ報知器	有	・火災警報装置	有
	・防火扉	有		
避難・消火訓練	毎月1回			
不審者訓練	年1回以上			

※地域の避難所は三原小学校です。

② 交通安全

年2回 長崎市より交通安全指導

③ 生活安全

- ・特にリスクの高い場面（午睡、食事、プール、水遊び、園外活動等）での事故を防止するため、職員の役割分担を定めるマニュアル作成、確認、訓練を実施しています。
- ・救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED）の実技講習を定期的に受け、園内での演習を行っています。
- ・毎日出欠確認し、欠席の連絡がない場合は、9時30分までに保護者の方へ確認の連絡をします。

④ 安全管理

- ・保育園の設備（備品、遊具（園内、園庭）、防火設備、避難経路）の安全点検を月に1回行っています。
- （業者による防火設備等の点検は、年2回行っています。）

11 利用者に対しての保険等

保険の種類	日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」
保険の内容	施設の管理下での災害に対する給付
保険金額	250円（年額）

※上記の他に保育園で全私保連の保険に加入しています。

12 その他の留意事項

(1) 給食

完全給食

- ・ 3歳未満児：おやつ2回
- ・ 3歳以上児：おやつ1回

※3歳以上児は主食費・副食費別途徴収いたします。

※食物アレルギーのあるお子様は、検査後、医師に指示書を提出してもらい、除去食を提供いたします。（定期的に検査をお願いします）

(2) 個人情報保護について

保育園は、児童及び保護者のみなさんの個人情報の重要性を認識し、個人情報に関する法令を遵守して個人情報の保護に努めます。

保育園に関するデータ（写真・動画等）の取り扱いには、十分にご配慮ください。

(3) 避難情報発令時の対応について

長崎市において、台風や大雨等の災害から子どもを守るため、「避難情報発令時の対応基準」が策定されました。警戒レベル3（高齢者避難）以上の避難情報が発令された区域内にある保育園は、臨時休園となります。

尚、臨時休園の連絡は連絡アプリ（コドモン）にて行います。